

様式 1 公表されるべき事項

別 添

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の役員報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成23年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬のうち、特別手当については、国土交通省独立行政法人評価委員会が行う業績評価の結果を勘案して役員の職務実績に応じ、増額又は減額することができることとしている（増減は100分の10の範囲内。）。

② 役員報酬基準の改定内容

- 「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（平成24年法律第2号）に基づく国家公務員の指定職の給与改定に準じて、平成24年3月から俸給の月額を改定し、平成24年6月期の特別手当において平成23年4月から平成24年2月までの俸給等に係る減額調整を実施した。

理事長	}	俸給の引下げ（1,134,000円→1,128,000円）	}
副理事長		俸給の引下げ（1,010,000円→1,005,000円）	
理事		俸給の引下げ 理事長代理（974,000円→969,000円） 理事（842,000円→838,000円）	
理事(非常勤)		該当者なし	
監事		俸給の引下げ（762,000円→758,000円）	
監事(非常勤)		俸給の引下げ（252,000円→251,000円）	

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成23年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
理事長	千円 20,806	千円 13,608	千円 5,332	千円 1,632 (特別地域手当) 234 (通勤手当)			*
副理事長	千円 18,744	千円 12,120	千円 4,749	千円 1,454 (特別地域手当) 73 (通勤手当) 348 (単身赴任手当)			※
理事長代理A	千円 8,767	千円 5,844	千円 2,173	千円 701 (特別地域手当) 49 (通勤手当)		9月30日	*
理事長代理B	千円 9,073	千円 5,844	千円 2,406	千円 701 (特別地域手当) 122 (通勤手当)	10月1日		◇
理事A	千円 7,657	千円 5,052	千円 1,879	千円 606 (特別地域手当) 120 (通勤手当)		9月30日	

役名	平成23年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
理事B	千円 7,843	千円 5,052	千円 2,080	千円 606 (特別地域手当) 105 (通勤手当)	10月1日		◇
理事C	千円 15,489	千円 10,104	千円 3,959	千円 1,212 (特別地域手当) 214 (通勤手当)			◇
理事D	千円 15,358	千円 10,065	千円 3,944	千円 1,207 (特別地域手当) 142 (通勤手当)		3月31日	※
理事E	千円 7,631	千円 5,052	千円 1,879	千円 606 (特別地域手当) 94 (通勤手当)		9月30日	
理事F	千円 6,398	千円 5,052	千円 624	千円 606 (特別地域手当) 116 (通勤手当)	10月1日		
理事G	千円 7,659	千円 5,052	千円 1,879	千円 606 (特別地域手当) 122 (通勤手当)		9月30日	◇
理事H	千円 7,831	千円 5,052	千円 2,080	千円 606 (特別地域手当) 93 (通勤手当)	10月1日		◇
理事I	千円 15,663	千円 10,104	千円 3,959	千円 1,212 (特別地域手当) 112 (通勤手当) 276 (単身赴任手当)			※
理事J	千円 15,227	千円 9,762	千円 3,944	千円 1,171 (特別地域手当) 350 (通勤手当)		3月20日	※
監事A	千円 6,927	千円 4,572	千円 1,700	千円 548 (特別地域手当) 107 (通勤手当)		9月30日	◇
監事B	千円 7,091	千円 4,572	千円 1,882	千円 548 (特別地域手当) 89 (通勤手当)	10月1日		◇
監事C	千円 7,465	千円 5,080	千円 1,700	千円 609 (特別地域手当) 76 (通勤手当)		10月20日	
監事D	千円 5,198	千円 4,064	千円 564	千円 487 (特別地域手当) 83 (通勤手当)	10月21日		
監事E	千円 6,898	千円 4,572	千円 1,700	千円 548 (特別地域手当) 78 (通勤手当)		9月30日	
監事F	千円 5,695	千円 4,572	千円 564	千円 548 (特別地域手当) 11 (通勤手当)	10月1日		

注1:「その他」欄には手当等が支給されている場合は、例えば通勤手当の総額を記入している。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

注3:「特別地域手当」とは、民間の賃金水準が高い地域に在勤する役員に支給しているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成23年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
	千円	年	月				
理事長代理	3,165	2	2	H23.9.30	1.0	支給額は「暫定的な業績勘案率(1.0)」をもって算出しているものであり、独立行政法人評価委員会が平成23年度業績評価後に決定する「業績勘案率」の結果に基づき、この支給額との差額を精算することとしている。	*
理事A	1,894	1	6	H23.9.30	1.0	支給額は「暫定的な業績勘案率(1.0)」をもって算出しているものであり、独立行政法人評価委員会が平成23年度業績評価後に決定する「業績勘案率」の結果に基づき、この支給額との差額を精算することとしている。	
理事B	8,589	6	10	H24.3.31	1.0	支給額は「暫定的な業績勘案率(1.0)」をもって算出しているものであり、独立行政法人評価委員会が平成23年度業績評価後に決定する「業績勘案率」の結果に基づき、この支給額との差額を精算することとしている。	※
理事C	1,894	1	6	H23.9.30	1.0	支給額は「暫定的な業績勘案率(1.0)」をもって算出しているものであり、独立行政法人評価委員会が平成23年度業績評価後に決定する「業績勘案率」の結果に基づき、この支給額との差額を精算することとしている。	
理事D	3,771	3	0	H24.3.20	1.0	支給額は「暫定的な業績勘案率(1.0)」をもって算出しているものであり、独立行政法人評価委員会が平成23年度業績評価後に決定する「業績勘案率」の結果に基づき、この支給額との差額を精算することとしている。	※
監事A	2,286	2	0	H23.10.20	1.0	支給額は「暫定的な業績勘案率(1.0)」をもって算出しているものであり、独立行政法人評価委員会が平成23年度業績評価後に決定する「業績勘案率」の結果に基づき、この支給額との差額を精算することとしている。	
監事B	2,000	1	9	H23.9.30	1.0	支給額は「暫定的な業績勘案率(1.0)」をもって算出しているものであり、独立行政法人評価委員会が平成23年度業績評価後に決定する「業績勘案率」の結果に基づき、この支給額との差額を精算することとしている。	

注1:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入している。

注2:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付している。
退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

中期計画において、人件費について「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律等に基づく平成18年度からの5年間で5%以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組みを23年度まで継続する。」こととしている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

独立行政法人通則法第63条第3項の規定に基づき職員の給与の支給基準を業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとするため、人事院勧告等を勘案し、決定している。
 なお、平成22年度業務運営に関しては、国土交通省独立行政法人評価委員会から「A」の評価を得た。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績等を考慮した任用を行っており、昇格・昇給の実施及び勤勉手当の支給に反映している。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
俸給	【管理職員】 人事評価結果(5段階)に応じた昇給 【一般職員】 勤務成績が良好な職員のうち、昇格基準に達した者の昇格 人事評価結果(5段階)に応じた昇給及び昇格
賞与・勤勉手当 (査定分)	人事評価結果(5段階)に応じた支給

ウ 平成23年度における給与制度の主な改正点

職務手当の見直し(地方機関の課長に係る手当の減額等)を行った。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成23年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
			千円	千円	千円	千円
常勤職員	人 1,340	歳 49.1	千円 7,773	千円 5,781	千円 151	千円 1,992
事務・技術	人 1,192	歳 47.2	千円 7,987	千円 5,998	千円 144	千円 1,989
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
嘱託	人 148	歳 64.3	千円 6,047	千円 4,038	千円 208	千円 2,009

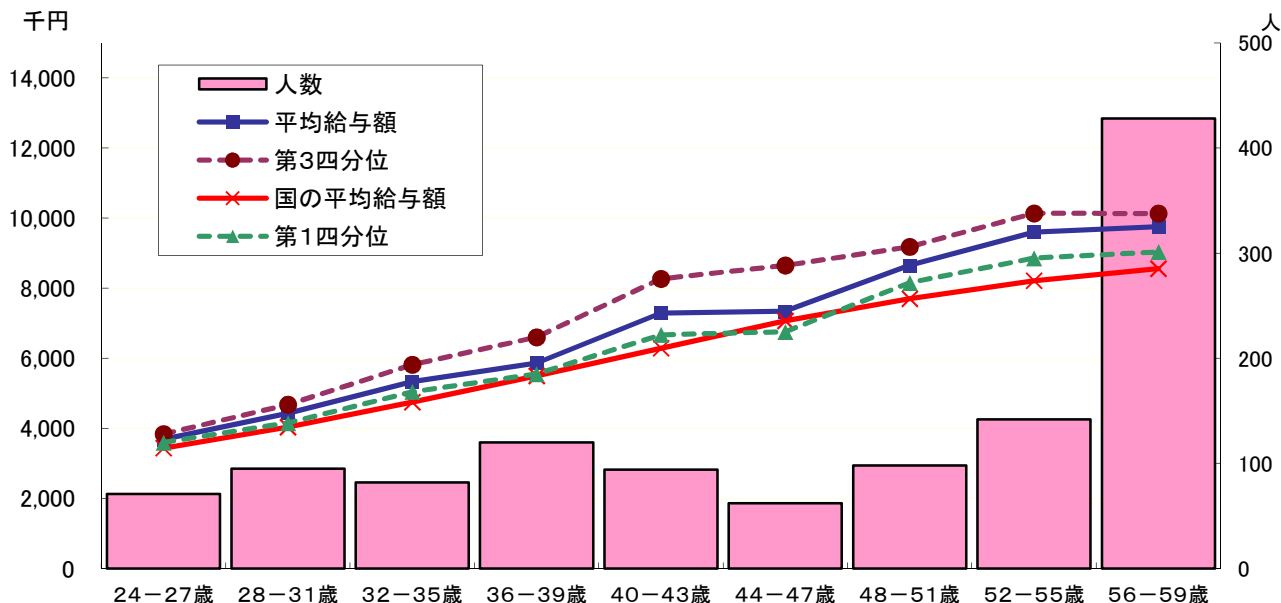
区分	人員	平均年齢	平成23年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
再任用職員	人 139	歳 62.8	千円 6,203	千円 4,816	千円 203	千円 1,387
事務・技術	人 139	歳 62.8	千円 6,203	千円 4,816	千円 203	千円 1,387
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

区分	人員	平均年齢	平成23年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
非常勤職員	人 69	歳 39.5	千円 2,528	千円 2,067	千円 146	千円 461
事務・技術	人 69	歳 39.5	千円 2,528	千円 2,067	千円 146	千円 461
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

注1:「嘱託」とは、専門的知識と経験を必要とする業務に従事させる場合、又は、理事長が特に必要と認める場合に委嘱する正規職員以外の職員である。

注2: 在外職員、任期付職員については、該当者がいないため省略した。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)



注1:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注2:年齢階層20-23歳については該当者なしのため表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
本部課長	44	55.0	11,034	11,507	12,063
本部係員	15	37.5	3,665	4,352	5,061

③ 職級別在職状況等(平成24年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	9等級	8等級	7等級	6等級	5等級	4等級	3等級	2等級	1等級
標準的な職位		係員	係員	係員	係員	係長	課長補佐	総括課長補佐	課長	部長
人員(割合)	1,192	16 (1.3%)	15 (1.3%)	79 (6.6%)	107 (9.0%)	269 (22.6%)	439 (36.8%)	151 (12.7%)	85 (7.1%)	31 (2.6%)
年齢(最高~最低)		47 ∩ 25	58 ∩ 33	59 ∩ 24	59 ∩ 26	59 ∩ 30	59 ∩ 35	59 ∩ 37	59 ∩ 40	59 ∩ 46
所定内給与年額(最高~最低)		2,357 ∩ 1,748	3,427 ∩ 2,220	4,185 ∩ 2,397	5,559 ∩ 2,626	7,233 ∩ 3,093	8,204 ∩ 4,380	8,544 ∩ 4,717	9,607 ∩ 6,221	10,331 ∩ 8,173
年間給与額(最高~最低)		3,026 ∩ 2,312	4,447 ∩ 2,938	5,452 ∩ 3,188	7,470 ∩ 3,607	9,482 ∩ 4,688	10,905 ∩ 5,861	11,094 ∩ 6,432	12,755 ∩ 8,302	14,150 ∩ 11,264

④ 賞与(平成23年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	55.4%	58.5%	57.0%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	44.6%	41.5%	43.0%
	最高～最低	46.8%～35.2%	46.0%～32.9%	44.9%～34.0%
一般 職員	一律支給分(期末相当)	64.5%	67.1%	65.8%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	35.5%	32.9%	34.2%
	最高～最低	36.9%～34.0%	36.1%～31.8%	35.0%～33.6%

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

112.8

対他法人(事務・技術職員)

106.4

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○ 事務・技術職員

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 1 1 2 . 8	
	参考	地域勘案 1 1 3 . 3
		学歴勘案 1 1 2 . 8
		地域・学歴勘案 1 1 3 . 6
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	<p>1 人材確保の観点 給与の支給基準については、日本で唯一、整備新幹線等の高速鉄道建設を担う機関として、当該業務の安定的な実施のため、専門的知識・技術を有する優秀な人材を確保しておく必要があること、また、2～3年周期で全国異動をする勤務条件であることから、このような事情を考慮した給与体系となっている。</p> <p>【採用状況】 国家公務員：大卒程度（Ⅰ種・Ⅱ種試験）3,223名（56.4%） 高卒程度（Ⅲ種試験） 2,487名（43.6%） 機 構：大卒、大学院卒 20名（100%）</p> <p>【主な資格の保有者（平成23年度末現在）】 博士14名、技術士123名、鉄道設計技士27名、一級建築士38名</p> <p>2 勤務地分布の特性 （1）勤務地 当機構の大半の職員（約90%）が従事する鉄道建設事業にあつては、東日本の拠点を東京支社（東京都特別区）に西日本の拠点を大阪支社（大阪府大阪市）に置いていること、また、電気、機械関係業務を効率化の観点から、東京支社に一元化していること等から、大都市に勤務する職員の割合が高くなっている。</p> <p>【大都市（国の地域手当1級地～3級地までの地域）に勤務する職員の割合】 国家公務員：43.6% 機 構：50.5%</p> <p>【地域手当非支給地に勤務する職員の割合】 国家公務員：27.6% 機 構：20.7%</p>	

項目	内容
	<p>(2) 高い頻度での広域異動</p> <p>鉄道建設事業は、有期事業であり、余剰人員を抱えないために、大半の職員を対象として、事業の進捗、業務量の波動に対応しながら高い頻度で全国規模での人事異動を実施せざるを得ない。このため、全国規模の転勤が2～3年程度で繰り返されることが常態化しており、これに伴って関連する手当が支給される者の割合が高くなっている。</p> <p>【広域異動手当（異動前後の勤務箇所間の距離300km以上）を受給する職員の割合】</p> <p style="padding-left: 40px;">国家公務員： 4.9%</p> <p style="padding-left: 40px;">機 構： 16.4%</p> <p>【単身赴任手当受給者の割合】</p> <p style="padding-left: 40px;">国家公務員： 8.1%</p> <p style="padding-left: 40px;">機 構： 23.4%</p> <p>3 人員構成等による特性</p> <p>・管理職</p> <p>新規採用を抑制するとともに業務のアウトソーシングを積極的に進めてきた結果、管理的業務が中心となり、国家公務員に比べ管理職の割合が高くなっている。</p> <p>【管理職の割合】</p> <p style="padding-left: 40px;">国家公務員： 15.4%</p> <p style="padding-left: 40px;">機 構： 22.4%</p>
	<p>【主務大臣の検証結果】</p> <p>平成23年度の検討結果を踏まえ、今後講ずる措置に加えて、国家公務員の給与改定に準じた引き下げ措置についても確実に実施し、さらに役職員の給与体系の在り方について、国民の理解と納得が得られるよう更なる改善に抜本的に取り組む必要がある。</p>

項目	内容
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】</p> <p>支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 2.7% (国からの財政支出額 87,783百万円、 支出予算の総額 3,198,312百万円：平成23年度予算)</p> <p>【検証結果】</p> <p>国家公務員の給与水準を上回っている要因の検証を進め、合理的理由がない場合には適正化に取り組んでいくこととしている。</p> <p>【累積欠損額について】</p> <p>なし</p>
講ずる措置	<p>1 平成23年度においては、本社課長補佐手当の廃止に伴う経過措置を前年度末に完了させたことにより当該手当相当分を削減したこと、職務手当の見直しを行ったこと等により、対国家公務員指数は112.8となった。</p> <p>2 平成24年度以降も、俸給や諸手当の見直し等も含めて、他の独立行政法人の取組みを調査し、当機構への適用の可否を検証し、可能なものから実施するとともに、事務所限定職員の採用の推進や中途採用の推進など、職員採用形態の多様化に向けた取組みを、引き続き実施することとする。</p> <p>3 平成22年12月に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を踏まえ、給与水準の適正化に向け更なる取組みを進め、平成30年度には、年齢勘案のラスパイレス指数を国家公務員と同程度のものとなるよう努める。</p> <p>【平成24年度に見込まれる対国家公務員指数】</p> <p>対国家公務員指数 112.8を下回る程度 年齢・地域・学歴勘案 113.6を下回る程度</p>
その他	<p>【支出総額に占める給与、報酬等支給総額の割合】 0.4% (支出予算の総額3,198,312百万円 給与報酬等支給総額13,122百万円)</p> <p>【大卒以上の高学歴者の割合】</p> <p>国家公務員：52.6% 機 構：48.1%</p>

注1 国家公務員の勤務地に係る割合、単身赴任手当受給者の割合、地域手当の異動保障を受けている者の割合及び扶養手当受給者の割合は、「平成23年国家公務員給与等実態調査」(人事院)の行政職(一)の割合である。

注2 広域異動手当を受給する国家公務員の割合は、「平成23年国家公務員給与等実態調査」(人事院)による。

注3 国家公務員の管理職割合は、「平成23年国家公務員給与等実態調査」(人事院)の行政職(一)6級以上の職員の割合である。

注4 国家公務員の採用状況は、「平成23年度年次報告書」(人事院)による。

注5 平成24年度に見込まれる対国家公務員指数は、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」(平成24年法律第2号)による給与減額支給措置を考慮しない場合の指数である。

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成23年度)	前年度 (平成22年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成20年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 13,122,252	千円 13,429,905	千円 (%) △ 307,653 (△ 2.3)	千円 (%) △ 1,425,929 (△ 9.8)
退職手当支給額 (B)	千円 1,797,702	千円 1,635,425	千円 (%) 162,277 (9.9)	千円 (%) △ 2,327,085 (△ 56.4)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 2,060,032	千円 2,345,951	千円 (%) △ 285,919 (△ 12.2)	千円 (%) △ 427,887 (△ 17.2)
福利厚生費 (D)	千円 3,624,210	千円 3,737,220	千円 (%) △ 113,010 (△ 3.0)	千円 (%) △ 212,986 (△ 5.6)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 20,604,196	千円 21,148,501	千円 (%) △ 544,305 (△ 2.6)	千円 (%) △ 4,393,887 (△ 17.6)

総人件費について参考となる事項

- 「給与、報酬等支給総額」及び「最広義人件費」の増減要因
対前年度比 「給与、報酬等支給総額」 △2.3%
「最広義人件費」 △2.6%

「給与、報酬等支給総額」の減少の要因は、職務手当の見直しを行ったこと及び定年退職により職員数が減少したためであり、「最広義人件費」の減少の要因は、前年に比べ非常勤職員数が減少したことにより非常勤職員等給与及び福利厚生費が減少したためである。

2 人件費削減の取組の状況

① 当機構が中期計画において設定した削減目標

「人件費(退職手当等を除く)については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律等に基づく平成18年度からの5年間で5%以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組みを23年度まで継続する。」

② 人件費削減の取組の進捗状況

総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度
給与、報酬等支給総額(千円)	16,603,447	15,585,287	15,003,107	14,548,181	13,884,581	13,429,905	13,122,252
人件費削減率 (%)		△ 6.1%	△ 9.6%	△ 12.4%	△ 16.4%	△ 19.1%	△ 21.0%
人件費削減率 (補正值)(%)		△ 6.1%	△ 10.3%	△ 13.1%	△ 14.7%	△ 15.9%	△ 17.5%

【総人件費削減の進捗状況に対する主務大臣の検証結果】

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)において、平成18年度以降の5年間で人件費を5%以上削減すること及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)において、人件費改革を2011年度まで継続するとされているところ、当該法人においては既に達成済みであり、適正に取り組んでいる。

※「人件費削減率(補正值)とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。

IV 法人が必要と認める事項

「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」(平成24年法律第2号)に基づく国家公務員の給与の見直しに関連して、以下の措置を実施した。

【役員】

- ・平成24年4月から国家公務員に準じた率(俸給月額削減率9.77%)で、本来の支給額からの減額を実施した(平成26年3月まで)。
- ・国家公務員の給与見直しに準拠して、平成24年3月に俸給月額を平均0.5%引き下げた(平成23年4月分から平成24年2月分については平成24年6月期の期末手当で調整)。

【職員】

- ・国家公務員に準じた措置を講ずるべく、労使交渉中。